

令和8年 第6回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和8年4月9日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和8年4月9日

東京都教育委員会第6回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第38号議案

東京都公立学校教職員の懲戒処分について

2 報 告 事 項

(1)令和9年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用教科書の採択方針について

(2)TEP-CUP（東京都高等学校英語プレゼンテーションコンテスト）2026の実施について

(3)東京都公立学校教職員の懲戒処分について

教 育 長	坂 本 雅 彦
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	宮 原 京 子
委 員	高 橋 純
委 員	萩 原 智 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	坂 本 雅 彦
次長	末 村 智 子
教育監	瀧 沢 佳 宏
総務部長	山 本 謙 治
グローバル人材育成部長	坂 本 教 喜
指導部長	山 田 道 人
人事部長	白 井 宏 一
(書 記) 企画部教育政策課長	山 岸 武 尊

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和8年第6回定例会を開会します。

本日は、日経新聞社ほか3社からの取材と、3名の傍聴の申込みがありました。また、日経新聞社ほか3社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可をします。入室をしてください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となります。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人についてですが、秋山委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 3月5日の令和8年第4回定例会議事録については、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ承認いただきたいと思います。よろしいですか。—— 〈異議なし〉 ——では、3月5日の令和8年第4回定例会議事録については承認いただきました。

また、3月26日の令和8年第5回定例会議事録を配付していますので、御覧いただき、次回の定例会にて承認いただきたいと思います。

次に非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第38号議案及び報告事項（3）につきましては、人事等に関する案件ですので、非公開としたいと思います、よろしいですか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

報 告

（1）令和9年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用教科書の採択方針について

【教育長】 それでは、報告事項（1）「令和9年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用教科書の採択方針について」の説明を、指導部長からお願いします。

【指導部長】 それでは、報告資料の3ページを御覧ください。

都立高校等の教科書につきましては、毎年度採択の方針を決定した後に、調査研究を踏まえまして、各都立高校等の選定結果などを総合的に判断し採択を行っております。教科書採択の仕組みにありますとおり、本日は図の（4）の部分、来年度の都立高校等で使用する教科書の採択方針について定めることとしましたので報告をします。

報告資料の1ページにお戻りください。

採択方針について説明をします。

なお、内容につきましては例年と同じものです。

最初に、文部科学省の検定済教科書及び文部科学省著作教科書の採択方針です。

（1）にありますとおり、都教育委員会は教科書、調査研究資料及び各学校の選定結果等を総合的に判断し、各都立高校等で使用することが適当と認める教科書を適正かつ公正に採択することとしています。

（2）を御覧ください。採択に先立ち、新たに検定を経た教科書の調査研究を行います。

（3）です。採択に先立ちまして、各学校において選定作業を行います。各学校で

は、校長を委員長とする教科書選定委員会を設置しまして、調査研究を行った上で、生徒の実態等を考慮し最も適切な教科書を選定することとなります。都教育委員会は、各学校がこうした選定を行えるよう指導をしております。

続きまして、2ページを御覧ください。

こちらは附則9条本の採択方針です。(1)ですが、検定済教科書と同様に、図書内容及び各学校による選定状況等を総合的に判断し、適正かつ公正に採択することとします。

(2)ですが、附則9条本の採択に先立ち、先ほど説明した検定済教科書等の選定と同様に、各学校において教科書選定委員会を設置しまして、最も適切な図書を選定することとなります。

報告資料の4ページを御覧ください。

「参考資料2」の令和7年度教科用図書検定結果にありますとおり、主として中学年用として合計220点が新たに合格しております。今年度はこの教科書の調査研究を行います。

報告資料の3ページを御覧ください。最後に、「2」の今後の予定ですが、6月に調査研究資料に関して報告した後、各学校の教科書選定結果等の審査を行った上で、8月の教育委員会に採択議案としてお諮りする予定です。

また、附則9条本につきましては、来年3月の教育委員会に採択議案としてお諮りする予定です。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明ありがとうございます。いつもと同じ進め方ですので、これで結構ではないかとこちらについては思うのですけれども、少しコメントです。今、次の学習指導要領の改定の議論の中で、教科書の話も、紙に加えてデジタルもという話が出てきていますが、電子の部分を、今は採択の外になっていますけれども、かなりいろいろな教科書会社によつての対応ではあり、今後先を見据えると、デジタル教材・教科書の調査研究も更に行っていかなければなりません。今ももう既に何かいろ

いる準備をされているのかもしれないのですけれども、なかなかどのような形に教科書になるかは分からない部分もありますが、デジタルの部分の調査研究の方針は何か今議論されたりしているのか、少しお伺いしたいと思いました。まだでしたら、是非早めに少し議論を始めるといいのではないかと思った次第です。いかがでしょうか。

【指導部長】 議論としては今後注視しながら進めてまいります、まずはデジタル教科書について我々も勉強していますので、そういった意味で、私自身も使ってみて、どのようなものがあるのかをやっている最中です。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 この採択の方針に関しては従来どおりと思います。ただ、「報告資料1 ページ目の(2)」の部分で少しコメントというか、質問になりますが、伺いたいことがあります。やはりこの調査研究で、何を調査研究するかが、既存の教科書を調査して、既存というか、今回対象となる教科書を調査して項目を挙げていくタイプの調査ももちろん重要だと思うのですが、例えば今後、東京都が新たな教育のスタイルや、探究を重視していく、例えばICTを重視していくことを、仮にそのように対応している教科書がなくても、項目として挙げて、0などと数字を入れておくだけで、次からどんどん東京都に合った教科書になっていくのではないかと思うのですが、この辺りの調査研究の項目について、何か新しくこのようなものがある、例えば新たな教育のスタイルと一致している項目があるのかなどについてはこれからか、お聞かせいただければと思います。

【指導部長】 今の視点につきまして、私も研究していますので、少しこれからも考えさせていただいて、いい方向を今後見据えていきたいと思っています。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 内容についてはいつもどおりの内容、例年どおりですので、私も調査研究の項目について、同じような意見になるのですけれども、コメントとして申し上げたいと思います。やはり教科書は教員の皆さんが、まず基礎的にどのように授業を設計するかや、学び方を設計するかに対して、大きく重要なものでありますので、

やはりこれからの教育に資する教科書は何かについては、是非とも前回からの踏襲ではない形での調査研究に挑戦していただきたいと思います。大変だと思いますけれども、少しでもいいので変えていただければと思います。コメントまでです。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 御説明ありがとうございました。この調査研究の結果を見せていただいて、多大な御苦勞をされているのではないかと思います。そこで、この調査研究の手法について、ITを活用するなど、何か進展がありますでしょうか。

【指導部長】 いろいろ作業工程を見直して、昨年度から取り組んでいるのですが、なかなか細かく見ていくので、これといったところまではまだいっていませんが、この部分も先を見越して研究を進めてまいります。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見がありませんようですので、本件につきましては報告として承りました。

(2) T E P - C U P (東京都高等学校英語プレゼンテーションコンテスト) 2026
の実施について

【教育長】 それでは、報告事項(2)「T E P - C U P (東京都高等学校英語プレゼンテーションコンテスト) 2026の実施について」の説明を、グローバル人材育成部長からお願いします。

【グローバル人材育成部長】 報告事項(2) T E P - C U P (東京都高等学校英語プレゼンテーションコンテスト) 2026の実施について説明をさせていただきます。

本事業は、1にありますように、高校生対象の英語プレゼンテーションコンテストによる発表の機会を通して、英語学習への機運向上と、英語によるプレゼンテーション能力の向上を図ることを目的としています。

次に、2 概要を御覧ください。

対象は国公立を含む高校生としており、テーマ「私たちがつくる未来の東京」の

下、実施しました。今年度は3の実施状況にありますように、56校95ユニットからの応募があり、その中から8校8ユニットが3月21日の本選へと進み実施しました。各賞の結果につきましては、参考資料として付けさせていただきますが、知事賞のユニットからは、高校生がインターンシップを経験することで主体的に将来の選択ができるとともに、企業にとっては若者の考えを知る機会にすることができること、教育長賞を受賞のユニットからは、先端技術による垂直農法を行うことで食料自給率を上げ、持続可能な都市を作っていきたいといったプレゼンテーションがありました。

また、当日は都立高校配置のJETの方々にも参加してもらい、審査結果が出るまでの時間を活用して、参加生徒との交流の機会を設けるなどしました。表彰式では、小池知事から生徒たちへの激励の言葉とともに、知事賞を授与いただきました。

4 成果と課題を御覧ください。

参加者のアンケートからは、生徒の満足度は高く、学習意欲の向上等につながっていること、また教員やJETの授業改善につながる機会となっていることの結果が得られています。審査員からは、年々レベルアップが図られていることや、ステージの使い方を工夫することで更に向上するといった講評をいただきました。具体的な審査委員長のコメントにつきましては、参加生徒や教員の声と合わせ参考資料として添付させていただきますので、後ほど御覧いただければと思います。

最後に5を御覧ください。

今後に向けましては、学校への成果の発信等を通じて授業改善を促し、生徒の英語によるプレゼンテーション力の一層の向上を推進していきたいと考えています。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございます。大変すばらしい取組で、確か私は初回の時に参加させていただいて、高校生の皆さんがすごく活発にお話しされていて、とても上手でしたし、多くの方が中学までは特に話せなかったけれども、これに取り組んでこれだけプレゼンできるようになりましたとおっしゃったので、やはり主体的に何かに取り組んで学んでやっていくことはこれほどすばらしい成長が見られるのだ

など、大変感銘を受けた覚えがあります。今回、都立学校もかなりチャレンジしていただいていたと思いますけれども、御説明いただいたかと思いますが、都立の学校で、こちらについてはどのような形でチャレンジしてみようよと奨励されているのかを教えてくださいたいと思います。

【グローバル人材育成部長】　　まず、学校全体にお知らせしていることはもちろんですけれども、英語の先生方にも是非と、中には英語の授業の関連で生徒を募集してやってくれている学校もあり、また、その中で放課後の指導で御協力いただいている学校もあります。そのほか、私どもが行っている事業に参加してくれている生徒さんたちもいらっしゃいますので、その方たちには、3月にありますよ、是非こちらもと、直接お声掛けさせていただいています。

【教育長】　　ほかにいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】　　2点なのですけれども、少し小さい話で申し訳ないのですが、この1枚目の実施状況を見ると、都立が28校、私立が25校、本選の8校8ユニットは都立が2校で私立が5校で、今年だけの現象なのか、やや都立が厳しくなっているかもしれないと感じるのですが、例年の状況から見て、今年偶然なのか、あるいはもっと都立として頑張っていこうという取組が徹底されているのか、まず1点お聞かせいただきたいです。

もう一つは、最後の方の、特に教員の声とJETの声です。一番最後ですけれども、教員の声に、英語の技能だけでなく自身の考えを整理・表現することの重要性や、JETの方で、簡略版として共通のテーマを用いて生徒自身が課題と解決策を考え、発表する機会を授業で設けてみたいと。これに私が感じるのは、両方とも日常の高校の授業でしっかり、英語に限らず、調べて、まとめて、伝えるような、基本的な、探究的な活動に限らずそのようなことをしっかりやっていく、単なる英語の授業だけの話ではないと感じることと、日常の英語の授業でも積極的にやるべきではないかという声を少し、ここだけ取り上げてらっしゃるので、そのようなつもりでお取り上げされているのかもしれませんが、全般的に今後、高等学校探究が話題になっていくと思いますが、高等学校の探究と英語のプレゼンテーションの関係や、より充実させていこ

うという取組がもしあったらお聞かせいただきたいと思います。

【グローバル人材育成部長】 まず1点目の、公立と私立のバランスといたしますか、本選への出場の状態ですが、昨年度につきましては、区立の九段中等もありますので、含めまして公立が3校と私立5校で、状況としましては今年度と大体同じ状況です。

続けて、2点目の探究に関しまして、こちらは英語に限らず、様々な教科といたしますか、全ての教科で探究は意識していかなければならないと思っていますので、その意味では、英語の中でも授業改善の一つの視点として、私どもも先生方に持っていただきたいと思っていますので、そのような発信をしていきたいと思っています。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 とてもすばらしい取組だと思いますが、少し細かいことというか、小さなことなのですけれども、生徒さんへのアンケートで、小学校から英語教育が始まっている中で、特に中学校などで学んできたことが高校のこのようなところでどうつながっているかは伺っているのかと思ひまして、東京としてはスピーキングテストを導入したりして、こういった力を中学段階からしっかり育もうという取組をしていますので、そこをどのように生徒さんたちが踏まえて高校で頑張っているのかという声をもし聞いていたら教えていただきたいですし、聞いていなければ次回は少しそのようなところも伺っていただけるといいと思ったのですが、いかがでしょうか。

【グローバル人材育成部長】 直接項目として設けているわけではありませんけれども、今先生がおっしゃった視点は今年度実施の時は是非と思っています。他方で、冒頭、先生からお話しいただいた子供たちの感覚的な部分を含めてですけれども、話すこと、コミュニケーションを取ることに對しての抵抗感が本当に少ないといたしますか、ない状態で高校に上がってきてくれている印象を持っていますし、聞きますと、どんどん話したいのですねと言ってくれていますので、やはり時代が変わってきています。その中の一つにESAT-Jが生きてきているのであれば、私たちとしては非常にありがたいですし、そのようなところもにらみながら、様々な英語に関する事業や取組を進めていきたいと思っています。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見はないようですので、本件につきまして報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

4月23日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に今後の日程について、教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】 次回の教育委員会ですけれども、4月23日木曜日午前10時に教育委員会室で執り行いたいと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会については4月23日木曜日午前10時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——

では、次回の定例会は今申し上げたとおり行います。

それでは、これから後は非公開の審議に入ります。

(午前10時23分)